様式第4のホ (第4条、第5条関係)

地下タンク貯蔵所構造設備明細書

事	業	\mathcal{O}	概	要													
タ	ンク	の設	置方	法		タンク	室	•		直埋設		•		漏れ	防止		
タ	ン	ク O) 種	類	鋼製タンク・強化プラスチック製二重殻タンク・鋼製二重殻タ ンク・鋼製強化プラスチック製二重殻タンク												
	形			状					常	圧	•	加	圧	(kPa	a)
	寸			法					容		量						
	材	質、	板	厚													
タ	外	面の	保	護													
ンク	知影	端 从	湯れ は漏 をの概	れ													
の					種			5	引	数	内	径	又	は	作	動	圧
構造、	通	気	ĺ,	管												r kI	nm Pa
					種			5	引	数	作			動			圧
設備	安	全	装	置												kI	Pa
	可り収	然 性 : : : :		回備	有() •	無		
	液量表示装置							Ē	引火防止装置				有 • 無				
タンク室又はタンク 室以外の基礎、固定 方法の概要																	
注	注入口の位置									注入口付近の接 地 電 極				有 · 無			
ポ	ンプ	設備	うの 概	要													
配				管													
電	复	į	設	備													
消	少	ς	設	備													
Τ.	事請?	負者信	主所氏	名	電話												

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 「直埋設」とは、二重殻タンクをタンク室以外の場所に設置する方法(地下貯蔵タンクを 危険物の漏れを防止することができる構造により地盤面下に設置する方法を除く。)をいう。
 - 3 「鋼製強化プラスチック製二重殻タンク」とは、令第13条第2項第2号イに掲げる材料で造つた地下貯蔵タンクに同項第1号口に掲げる措置を講じたものをいう。